

農業開発のためのユネスコ活動

— ユネスコ農業教育・

科学国際諮問委員会

第1回会議に出席して —

本 岡 武

ユネスコと農業開発

発展途上国の農業開発は今日の世界的課題である。この農業開発を進めるには多くの条件がある。たとえば、ニューヨークに本部をおく Agricultural Development Council の会長モーシャー博士は、発展途上国で農業を開発させるためにはつぎの諸条件が必要であることを指摘する。(Arthur T. Mosher, *Getting Agriculture Moving, Essentials for Development and Modernization*. Frederic A. Prager, New York, 1966.)

(1) 農業開発の基本条件

- i) 農産物販売のための市場の存在
- ii) 農業技術の改善
- iii) 農業生産資材の確保
- iv) 農民への生産のための刺激
- v) 交通通信の発達

(2) 農業開発の促進条件

- i) 農業開発のための教育
- ii) 生産のための金融
- iii) 農民活動の組織化
- iv) 農地の改良と拡張
- v) 農業開発のための国家計画

わたくしはこの開発条件の分類や規定には

かならずしも全面的に賛成するわけではない。しかし、少なくともこの規定で明らかなように、教育と技術（あるいは科学）とがここにあげられた10条件のうちの二つを占めている。また農業開発を長期的に見るとき、教育と科学とにたいする投資の効果がきわめて高いことはすでに広く認められている。ところが、現実の発展途上国においてはこの教育や科学への投資という長期的な迂回生産的な開発方式をとるだけの資本と時間とを欠いており、これがともすれば軽視されがちである。それだけに、農業開発の条件の育成にあたり、とくに教育と科学とにたいする外国からの援助が必要となる。

他方、国連は1960年代を「開発の十年 (Development Decade)」として積極的に発展途上国援助にのりだしている。国連諸機関のうちで、教育・科学・文化をとりあつかうユネスコはいずれかという発展途上国の経済発展の必要性の認識が十分でなく、したがってその援助活動が他の機関にくらべおくられたように見受けられる。ユネスコの低開発国にたいする活動は、学校教育を中心とする教育制度の改善に重点をおいてきた。それはユネスコとしては当然であろう。しかし、「南北対立」の激化にともない、「南北問題」に焦点をあわせ、開発を意識しての活動の必要がせまられてきた。

1962年の第12回総会ではじめて農業・商業・工業などの技術および職業教育にたいする勧告が採択され、農業教育にユネスコが積極的にとりかかることになった。1964年第13回総会で農業教育・科学部が設置され、またそのプログラムのための作業部会が設けられ、この部会の結論が1966年に提出された。1967年5月の第76回執行委員会で農業教育・科学の国際諮問委員会が設けられ、ユネスコが南北問題とくにその対策としての農業開発を意識し、そのうえでの農業教育・科学とをユネス

コの立場から積極的にとりあげることになったわけである。これはユネスコとしてまことに喜ばしい動きであると思われる。

ユネスコ農業教育・科学国際諮問 委員会第1回会議

国際諮問委員会はずきの委員から構成された。

Prof. Roger Blais, Head, Institute National Agronomique, Paris (France)

Prof. V. Kas, Dean, Faculty of Agronomy, Prague Agricultural University, Prague (Czechoslovakia)

Prof. V. Krasota, Chief, Department of Agricultural Education, Ministry of Agriculture, Moscow (U. S. S. R.)

Prof. Pascal Lissouba, Centre d'Enseignement Supérieur de Brazzaville, Brazzaville, Brazzaville (Congo)

Dr. G. El Mallah, Dean, Faculty of Agriculture, Alexandria University, Alexandria (U. A. R.)

Dr. Angel Marzocca, Director, Departamento de Especificación, Centro Nacional de Investigaciones Agropecuaria, Buenos Aires (Argentina)

Prof. Takeshi Motooka, Kyoto University, Kyoto (Japan)

Prof. M. A. Nour, Dean, Faculty of Agriculture, University of Khartoum, Khartoum (Sudan)

Dr. B. P. Pal, Director-General, Indian Council of Agricultural Research, New Delhi (India)

Prof. Armando Samper, Director-General, Inter-American Institute of Agricultural Sciences, San José (Costa Rica)

Sir William Slater, Formerly Secretary, Agricultural Research Council, Fittle-

worth-Sussex (U. K.)

Prof. Gordon I. Swanson, University of Minnesota, St. Paul, Minn. (U. S. A.)

この第1回会議は、1967年11月6日から10日までパリーのユネスコ本部でインドの Dr. Pal 以外の全委員が出席し、Sir Slater を議長に、Prof. Swanson を Rapporteur に選出して開催された。

とりあつかわれた議題は、

- (1) 現在までのユネスコの農業教育・科学にかんする活動状況の検討
- (2) これからの事業目的と優先権
- (3) 事業計画の枠組み
- (4) 事業実施の枠組み

である。

この会議の概要についてはすでに発表したので（日本ユネスコ国内委員会『ユネスコ資料』17号、1968）、ここでは重複をさけたい。また会議の正式の報告については Final Report of the 1st Session of the UNESCO International Advisory Committee on Agricultural Education and Science が公刊されている。討議の内容がこれによってもうかがえよう。

会議の印象

ここでは会議の内容よりもこの会議における印象、それをとおしてのユネスコのこれからの農業開発のための農業教育・科学についての私見を記しておきたい。

(1) これまでのユネスコの農業教育および科学をとおしての農業開発にかんする活動をとりとめると（交渉中のものを除く）、つぎのようになる。

i) スイスにある International Centre for Agricultural Education が熱帯地域の農業教員のために隔年セミナーを開催しているが、これにたいする援助。

ii) 小学校における農村教育のパイロッ



写真1 パリーのユネスコ本部

ト計画としてカメルーンの Yaoundé 教育大学での農村向け教員の訓練，ウガンダにおける村落開発総合研究の実施。

iii) 国連開発計画 (UNDP) の援助のもとでの農業教育改善。すなわち後期中等教育に農業教育を導入するためにフィリピンで Institute of Technology, 上級技術者育成のためにマリーで Rural Polytechnic Institute の設立，中級技術者と教員の養成をはかるためコロンビアで中等農業教育計画の設定。

iv) UNDP のもとでの農業教育および農村開発のための専門家調査団の派遣。すでにチリー，マレーシア，ブラザビルコンゴおよびセネガールに送られた。

v) 農村地域での情報伝播の比較研究をインドとコスタリカにおいて実施。

vi) ユネスコの農業開発に関連する事業としては，UNDP のもと6カ国での実験的識字計画 (Experimental World Literacy Programme)。ユネスコのコミュニケーション事業としてセネガールで農村成人教育

のための視聴覚教育の実施。ユネスコの教育計画財政部では農業教育の必要性を，自然資源部では農業に関連する科学をとりあげ，また科学教育部ではアフリカでの生物学パイロット計画をもつ。

vii) ユネスコは ILO と協同してマリーで農村訓練センターを設け，FAO と協同して Agricultural Education throughout the World の報告書を作成するとともに農業訓練における視聴覚方法を採用した。

以上がそのすべてである。これからして明らかなようにユネスコの農業開発のための仕事がかわめて低調である。またその事業がおどろくほど散発的であり，思いつきであるとも推察されよう。とにかくユネスコが農業開発にたいし，これまでほとんど関心がなかったことを如実に示している。もちろんそのこと自体にも問題があるが，それ以上にいま反省されなければならないのは，従来の諸事業についていささかも評価 (evaluation) がなされなかったことである。これは国連機関の援助活動に広く共通的に見られる点である。あらゆる援助活動は試行錯誤の道をたどるが，誤りをくりかえさないためには，evaluation が必要不可欠な条件になる。反省の上にはじめて前進がありうる。

(2) もともと教育計画は長期にわたって行なわれなければならない，総合的なものでなく



写真2 パリーのユネスコ本部庭園

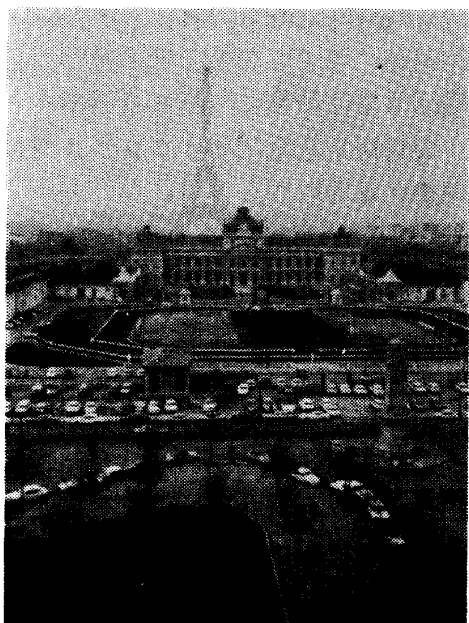


写真3 パリーユネスコ本部からの眺望

てはならない。にもかかわらず、あまりにも散発的であり、短期的であることの理由として、(i) ユネスコ予算が2カ年であること、(ii) ユネスコ農業教育・科学部の専門職員が部長をふくめて5人しかいないこと、(iii) 部の年経費が約16万ドルにすぎないことなどの行政的障害があげられる。この障害的条件はたしかに認められよう。しかし、より大切なのは教育計画における総合性と長期性の重要なことをユネスコとして十分に認識することにある。教育の国際機関であるユネスコが、効果的な教育のための必要条件である長期性を軽視していることはどうしても納得できない。

(3) ユネスコの援助活動のための基礎をなすのは、低開発諸国の開発実態と教育との比較研究にあると思われる。というのは、この委員会で各委員の発言を聞いて低開発国間での開発段階のあまりにも甚だしい相違に驚いた。農業教育と科学は、それぞれの国の開発段階に対応して発展させられるべきである。そのためには「比較研究」が徹底的に行なわれなければならない。

(4) つぎにユネスコとしては、専門家派遣やパイロット計画を主として実施する。これらはいずれも部分的あるいは小規模なものである。大規模プロジェクトは實際上ほとんど行なわれていない。これまたユネスコの限られた予算とスタッフをもってしては、いたしかたないことであろう。大規模プロジェクトはユネスコだけでは賄えない。それぞれの国がみずから担当しうるものでなければならない。専門家派遣やパイロットプロジェクトは、いずれはその国が自力で行なう大規模プロジェクトに発展するであろうとの前提で実施されていると理解すべきである。しかしこれまでのところ、ユネスコがパイロットプロジェクトから手をひくと、それが「開店休業状態」になったり、雲散霧消してしまう実例が多い。たとえばタイ中央部の Cha Cheong Sao における教育制度改善を目的としたプロジェクトや北部ウドンにおける村落開発を目的とした TUFEC (Thailand UNESCO Fundamental Education Center) がそれである。それだけに、専門家派遣やパイロットプロジェクトを実施するにさいしては受入れ国側と十分な協調がなされなければならない。

(5) さらに農業教育と科学とにおいて、ユネスコが科学面よりも教育面をより重視している印象をうける。農業科学については基礎面と応用面とに分かれるが、その応用面においては農業技術と密接に関連する。この農業技術は、FAO (国連食糧農業機構) の直接に担当するところである。この意味でユネスコが農業に応用しうる基礎科学 (自然科学でいうと生物化学、社会科学でいうと人間行動科学) の発展により積極的に貢献しうるが、FAO との分業の意味において有意義なのではないかと思われる。

(6) 農業開発のために、国連諸機関とくに FAO や ILO (国際労働機構) との密接な協調がはかられるべきである。この点現実には

どうも縄張り争いの傾向が強いように見受けられる。ことに農業教育については、ある国では教育省、ある国では農務省の所管になっている。教育省はユネスコと、農務省はFAOとむすびつく。それだけに農業教育の援助についてはユネスコとFAOとの競合がきわめて深刻な問題となるであろう。

さらにユネスコの内部においても、各部局がなんらかの程度で農業開発なり農村開発と関係をもつ。この部局間の協調の必要なことというまでもなからう。

また、ユネスコが低開発国を援助する場合、それぞれの低開発国で実施されている二国間ベースでの援助と密接な連絡をはかるべきである。教育・文化援助についてはとくにフランスが熱心である。アメリカの対外援助も決して農村開発を軽視してはいない。ユネスコにかぎらず、あらゆる国際機関による援助は、これら二国間ベースの援助とできるだけ協調されるべきである。

これらの問題点は会議においても指摘されたところである。たとえその全面的な解決はひじょうにむずかしくても、ユネスコ活動の農業開発における実質的効果をあげるためには、これらの問題点がひとつずつ着実に解決されなければならない。

この会議でわたくしは、国際諮問委員会の性格、したがってその組織運営にも多くの問題があると感じた。とくに国際機関の基本的性格といったものについて考えさせられた。各委員が自分の体験、職場あるいは国益をもととして発言するきらいさえあった。委員のうち大学農学部長が多かっただけに、この会議がときにはDean Clubのようであった。

アジアからの出席委員はわたくしだけであったが、世界人口の6%を占めるにすぎないアフリカが11人の委員のうち3人を占めていた。そのためだけではなかろうが、会議はき

わめてアフリカ指向的であった。これはアフリカの国連加盟国が圧倒的に多くなったためであろうが、アフリカ諸国の発言が強いとどうしても全世界的でなくてアフリカ的な農業開発問題がとりあげられることになる。このことは、今後ひじょうに注意すべきではなかろうか。

日本の発展途上国とくに東南アジア諸国にたいする援助の責務が重大になってきている今日、ユネスコ活動に果たす日本の役割が大いに必要になってきたと思われる。そのためには、ユネスコの本部職員やプロジェクトあるいは専門家派遣事業への参加者が、日本からもっとふえるべきであろう。この意味で、この会議開催のときユネスコ農業教育科学部長として帯広畜産大学教授田島重雄博士が新しく着任されたことは、ひじょうに喜ばしいことである。

また、日本の農業教育と研究の実情をユネスコ関係者によく知らせて、日本の能力をユネスコ活動に浸透させることが大切であると思われた。これは、日本の農業教育と科学の水準が発展途上国のそれに適用されうる面を多分にもつからである。FAOにおいて日本農業の経験が高く評価されているが、(たとえば P.G.H. Barter, *Problems of Agricultural Development*, Genève, 1966, p. 30) ユネスコではまだそこまでいっていないように見受けられる。

最後に、全世界を相手とするユネスコとしては、東南アジアにとくに重点をおくわけにはゆかない。そこで、ユネスコ活動はもちろん、ユネスコ活動以外をとおしても日本は東南アジア農業開発の重要な条件をなす農業教育と科学とに積極的に協力すべきであろう。この分野において日本が二国間ベースにおける援助にさいしては、できるだけユネスコと密接な連絡をとることが望ましい。